



北村 あや子 区政ニュース

「にこすく」開始時間繰上げ全校実施へ 2025年度から

荒川区は今年の夏休み期間中、放課後子ども教室「にこにこすくー」の開始時間を早める試行を、尾久小、ひぐらし小の2校で実施しました。現在は原則 9 時からの開始ですが、保護者の事前申請があれば 8 時 15 分からの利用を可能としました。

試行実施の結果「にこすく」利用者の2～3割が開始時間の繰り上げを選択したそうです。

放課後子ども教室(にこにこすくー)とは
小学校の余裕教室や体育館などを活用し、放課後の遊びを支援する事業。学童クラブとは異なり、利用要件や環境整備の基準などはなく、登録すれば誰でも利用可能です。



学童クラブ利用者が増えて、希望する学童クラブに入れないなど、学童の代わりに「にこすく」を利用する方も少なくありません。しかし、夏休みなど学校の長期休暇中、学童クラブは 8 時 15 分から利用可能(要件あり)ですが、「にこすく」は原則 9 時から利用のため、保護者からお困りの声、要望があがっていました。

区は今回の試行実施の結果を受けて、冬休みの 4 日間(12 月 26, 27 日と 1 月 6, 7 日)はさらに実施個所を増やし、来年 4 月から全校で実施するとしています。全校実施にあたっては就労証明提出などの要件も出てくるようです。



子どもの居場所充実を

保育にかける児童対象の学童クラブと、全児童対象の「にこにこすくー」は開室時間やおやつを提供、職員の配置基準などに違いがありますが、子どもの安全な場所の確保に、どちらも充実が必要です。2026

年に峡田小学校の増設に伴い総合プランで学童クラブが設置される予定になっています。そもそもの学童クラブの増設と保育の質の向上、あわせて「にこすく」の充実を引き続き求めていきます。

【問合せ】子ども家庭部児童青少年課児童事業係 電話番号:03-3802-3111(内線:3832)

街の声



☆旧小台通り防災スポットにベニヤ板が放置されている。最初は掲示板に立てかけてあった(右画像)が、その後道路に倒れていた。➡ 風の強い日もあり、非常に危険でした。区の担当部署に連絡して撤去してもらいました。



☆小台橋たもとに調理器具の詰め込まれた袋(左画像)、植え込み付近には古い水槽と砂利が捨てられている。➡ 区を通じ東京都の担当部署に通報して撤去してもらいました。不法投棄が増えているように感じます。空き缶やタバコのポイ捨ても不法投棄にあたります。治安悪化につながりかねません。環境を保つためのルールを守ってほしいですね。



都電荒川線 50 周年記念イベント 10 月 20 日

10 月 1 日の「荒川線の日」を記念して、10 月 20 日(日)に「2024 荒川線の日」記念イベントが開催されます。

都電荒川線は、本年 10 月 1 日に誕生から 50 年を迎えることから、今回は、荒川電車営業所に加え、近隣の荒川区立尾久第六小学校の校庭を第 2 会場として、「都電荒川線 50 周年記念号」のお披露目など、例年になく様々な企画で 50 周年をお祝いします。お出かけしてみたいはいかがでしょうか。

日時:10 月 20 日(日) 11 時~15 時(最終入場 14 時 30 分)※雨天決行・荒天中止

第 1 会場:荒川電車営業所

(荒川区西尾久 8-33-7)

都電荒川線 50 周年記念号お披露目式、車両撮影会、車両工場内見学、パンタグラフなど模擬装置の操作体験、踏切遮断機の動作実演など

第 2 会場:荒川区立尾久第六小学校

東京消防庁音楽隊 ミニコンサート(11 時 30 分~12 時)、都電・都バスグッズ販売コーナー、とあらんお絵かきコーナー、都電サポーターズ及び沿線商店ブースなど



都電荒川線も データ改ざん 安全対策を！



JR 貨物のデータ改ざん問題に驚きました。この問題を受け、東京都が緊急点検を行ったところ、都電荒川線と都営地下鉄でも、合わせて467軸のデータ改ざんが発覚しました。改ざんがあったのは都営荒川が33車両中12両、都営三田線は37編成中20編成、都営新宿線は28編成中 14 編成、都営大江戸線は58編成中 1 編成でした。

車軸組み立て作業は京王重機整備株式会社に委託され、圧力地が基準を超えた、または下回った場合に基準内の数値に書き換えていたとのこと。東京都は改めて点検を行い、安全性を確認したとしていますが、人命にかかわる鉄道・自動車などの安全基準軽視は許せません。ご意見をお寄せください。

区道の不具合をスマホで報告できます



荒川区内における道路損傷等の報告

入力フォーム

下記のフォームにご入力をお願いします。

荒川区内で道路の損傷や不具合を発見した際は、この投稿フォームから、該当する箇所の写真と位置情報を送信してください。写真を撮る際は安全に配慮してください。なお、区が管理していない箇所(例えば私道)の場合は対応できない場合があります。また、緊急を要する場合は電話連絡を推奨しています。

東京都が都立公園や都道の不具合を直接報告できるアプリを導入しています。

荒川区でも昨年 11 月からインターネット上で道路などの不具合を放っくできる仕組みを導入していました。試行的に行っており、周知は全く行っていないということです。

電子申請フォームを利用したしくみで、アプリではありません。区のホームページから検索しなければなりません、開庁していない時間にも情報を送れるので便利です。

「荒川区」「道路の損傷などを見つけた場合の報告方法」で検索すると出てきます(右上 QR コードからもどうぞ)。来年から本格運用する予定とのこと。ぜひご利用いただき、感想をお寄せください。

なお、緊急を要する場合はこれまでどおり電話でのご連絡をお願いします。

【問合せ・通報先】

荒川区防災都市づくり部土木管理課維持みどり係 03-3802-4892(開庁時)

休日・夜間の場合 03-3802-3111

日時:10月18日(金) 18:30~20:00

会場:北村あや子事務所(西尾久2-4-8) TEL&FAX:03-3894-6668 [要予約](#)

日々の生活、仕事、相続 …ひとりで悩まず、まずはご相談ください。弁護士と北村がお話をうかがいます。

